



行動援護スーパーバイザー研修

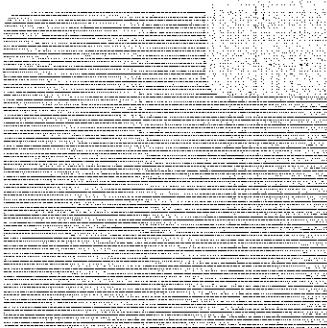
行動障害がある人の 在宅生活を支える

ルート市ヶ谷センター2F



2012年

1-16 MON -18 WEN



サービスを提供していく
悩んだことありませんか!?

悩み1 広汎性発達障害どう支援する?

生活のさまざま面で強いこだわりが見られ、引きこもりがちな生活が続いている。入れるトイレが決まっていたり、やっと入れたと思ったら1時間出てこなかつたり…。社会参加をしつつ健康的な生活ができるような支援を提供するにはどうしたらよいのだろうか?

悩み2 ヘルパーが疲弊しています

行動障害が重く、他の事業所では契約を断られているため、自分の事業所だけでその利用者の生活を支えなければならない。事業所としても対応できる職員が限られているため、一部のヘルパーが疲弊してしまっている。地域でネットワークを作り、他の事業所と連携して利用者の在宅生活を支えるにはどうしたら良いのだろうか?どのヘルパーでも対応できるようにするにはどうしたらよいのだろうか?

悩み3 思春期の変化どう対応する?

特別支援学校の卒業を前に急に不登校に。自傷も激しくなり家族もどうしてよいか分からなくなってきた。事業所として何ができるのだろうか?

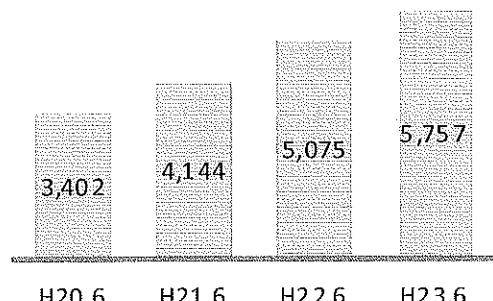
在宅系サービスを提供している事業所で、このような悩みを抱えている事業所は少なくありません。その一方で、不登校になった児童を再登校へ導いた事業所、地域の事業所が連携しサービスの提供量を互いに調整し合いながら本人を支えている地域もあります。研修に参加し、そんな素敵なお取り組みをしている事業所の方々とつながってみませんか?一緒に考えてみませんか?

のぞみの園のこれまでの取り組みとその中で見えてきたこと

のぞみの園では、平成 18 年より「行動援護サービスの普及とサービス水準の確保」を目的に、行動援護従業者養成研修中央セミナー（以下、「中央セミナー」）を開催してきました。平成 22 年までの 5 年間全国各地で開催し、修了者も 1,000 人を超えていきます。

行動援護事業所も全国に約 1,900 ケ所、毎月行動援護を利用している障害児者も 5,500 人を超えるまでになりました。

また、行動援護従業者養成研修中央セミナーのプログラムの開発を始め、行動援護や移動支援といった移動系サービスの実態に係る調査研究も、自治体や事業所、ご家族を対象に実施して参りました。その中で明らかになってきたいいくつかの実態。行動援護と移動支援の境界が曖昧になっている地域が多くある。行動援護利用者の約半数は 18 歳未満の児童であり、家族のレスパイト機能、学校の放課後対策として利用している。重度であるが故にサービスの利用に慎重になるご家族がいる。強迫性障害や不安障害といったいわゆる精神科症状が表面化している人への支援が次第に増えてきている。このように、行動援護等サービスの対象者像や使われ方が変化してきています。



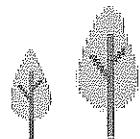
※「行動援護利用者推移」厚生労働省HPより



次なる研修の必要性

これまでのぞみの園では、行動援護従業者養成研修中央セミナーを開催してきました。このセミナーは、都道府県で開催される行動援護従業者養成研修のインストラクターの養成を主な目的としてきました。しかし、行動援護等のサービス対象者像や行動援護サービスの利用目的の変化に伴い、事業所の役割・運営にも変化が生じています。そのため、多くの事業所がその役割やノウハウについて共に考える場を求めている実態が調査研究を行う中で明らかになりました。

そこで、新たに行動援護等重度の発達障害等がある人へサービスを提供している責任者・管理者向けに事業所運営のあり方について、共に考えられる研修を開催する運びとなりました。詳細なプログラムは次頁をご覧ください。



「行動障害がある人の在宅生活を支える」

行動援護スーパーバイザー研修

PROGRAM

1-16 MON

10:00	受付	
10:15	開会	遠藤 浩
10:30	講義	田中 正博
11:30	事業所紹介 グループワーク	志賀 利一
12:00	休憩	
13:00	モデル事例で学ぶ在宅生活支援 報告	事務局
13:40	生活スタイルのアセスメントと個別支援計画 講義・演習	飯島 尚高 氏
	行動障害の理解と予防的対応の基礎 講義	野口 幸弘 氏
18:00	懇親会	

1-17 TUE

9:00	ライフステージの変化と障害のある人ならびに その家族のニーズの変化 講義・演習	大友 愛美 氏
	ご家族からの報告	野沢 和弘 氏
	休憩	
	ヘルパー事業所の業務と地域におけるネットワークの 構築について 講義・演習	藤井 亘 氏 片桐 公彦 氏
	全体意見交換会	
	事業所運営 Q & A ミニシンポジウム	

1-18 WEN

9:00	チームで障害特性を理解する OJT 講義・演習	中村 隆 氏
	事例報告	調整中
	休憩	
	事例報告	山口 玲子 氏
	事例報告	調整中
	まとめ 講義	田中 正博
	閉会	

※プログラムは都合により変更する場合があります。

運営委員

田中正博、大友愛美、桑原綾子、藤井亘、伊藤寿彦、中村隆、齋藤真也、松田裕次郎、塙野真、飯島尚高、駒田健、
片桐公彦、坪井澄子、本多公恵、志賀利一、岡田みゆき、木下大生、勅使河原伸悦、條原浩貴、村岡美幸、相馬大祐

PARTICIPATING



1

参加申込について

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メール・郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

2

受講資格

行動援護サービス提供責任者、若しくは同等の責任をもつ者のいずれかに該当する方
 1月16日-18日の3日間全てのプログラムに参加できる方

3

申込期限

2011年12月9日(金)必着

4

募集人数

定員50人

5

受講決定通知

12月14日(水)頃の発送を予定しております。

6

参加費

10,000円

※お支払い方法は、受講決定通知と一緒にお知らせいたします。

会場のご案内

ルーテル市ヶ谷センター 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1

<羽田空港からのアクセス>

羽田空港→浜松町→秋葉原→市ヶ谷 約50分

7

<東京駅からのアクセス>

東京駅→御茶ノ水→市ヶ谷 約15分

□各線 市ヶ谷駅下車

R 総武線地上出口徒歩7分 都営地下鉄新宿線A1出口徒歩7分

東京メトロ有楽町線 5,6番出口徒歩2分 東京メトロ南北線5,6番出口徒歩2分

お問い合わせは 027-320-1445 FAX 027-320-1391

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2

Mail

muraoka-m@nozomi.go.jp

行動障害のある人の在宅生活を支える（平成24年1月16日～18日）

参加申込書

送付先
FAX 027-320-1391
E-Mail murakami@nozomi.go.jp

氏名(ふりがな)	()		性別	女・男
所属	事業所		電話番号	(職場・自宅)
事業所名				
住所	連絡先			
(〒 -)		FAX	E-Mail	
あなたの業務の状況についてお教えください				
実施している事業に□を入れ、カッコ内に人数を記入してください				
あなたが所属している 《居宅系サービス》				
事業所の事業内容 (1ヶ月のサービス提供者数)	□ 居宅介護 (人)	□ 重度訪問介護(人)	《地域生活支援事業》	
	□ 短期入所 (人)	□ 重度包括支援(人)	□ 移動支援 (人)	□ 日中一時 (人)
	□ 児童デイ (人)	□ その他 ()	□ その他 ()	□ その他 ()
	□ 行動援護 (人)			
障害福祉サービスの経験年数は (過去の事業所経験含む)	居宅系サービス(年月) … 自立支援法以前の類似したサービスを含む その他サービス(年月) … 通所系・入所居住系・小規模作業所等を含む			
あなたがこれまで受講した研修についてお教え下さい				
行動援護従業者養成研修受講経験	<input type="checkbox"/> のぞみの園主催の中央セミナーを受講 <input type="checkbox"/> 都道府県従業者養成研修を受講 <input type="checkbox"/> 受講経験なし			

これまで行動障害のある知的障害や発達障害のある人の研修として、どのような研修を受講されましたか？

サービス提供上の課題がありましたらご記入ください

セミナーへの参加申込の理由（400字程度）

申込締切：平成23年12月9日(金)必着

- 申込書の情報は、研修のグループ分けに活用させていただきます。
- 申込者多数の場合、「事業所所在地域の偏り」「経験年数や事業所における役割」「これまでの研修経験」から選考させていただきます。
- のぞみの園では、次年度以降も同様の研修を開催する予定です。